

議事録

第 17 期名護市農業委員会
第 3 回 総 会

令和 2 年 11 月 30 日（月）

名護市農業委員会 第3回総会

開催日時 令和2年月 11月 30日（月）午前 10時 00分～

開催場所 名護市21世紀の森体育館 第1、第2会議室

出席委員（農業委員）

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	○
4番	野原 朝行	○	5番	長山 正敏	欠	6番	前川 好男	○
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	◎	9番	宮城 政喜	欠
10番	比嘉 晴	◎	11番	比嘉 清隆	○	12番	仲原 由香里	○

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案 第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第11号 農地転用事業計画変更承認申請について
第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第13号 農用地利用集積計画の意見決定について
第14号 非農地証明願について
第15号 農地利用最適化推進委員の選任について
報告 農地法第4条許可の取消し願い
報告 農地法第5条許可の取下げ願い

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は 8 番と 10 番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第 3 回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第 10 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用地内、面積 3,107 m² (筆 2 合計)。新規就農のための有償移転。従事者 1 名、主従事日数 250 日。計画作物はマンゴーとなっております。

整理番号 2 番 農振農用地内、面積 2,740 m²。規模拡大の為の有償移転。従事者 2 名、主従事日数 200 日。計画作物はマンゴー。

整理番号 3 番 農振農用内、面積 185 m²。規模拡大の為の無償持分移転。従事者 1 名、主従事日数 150 日と 90 日。計画作物はマンゴー。

整理番号 4 番 農振農用地内、面積 5,032 m² (4 筆合計)。新規就農の為の賃貸借。従事者 2 名、主従事日数 150 日。計画作物は果樹、レモン・ライム等

整理番号 5 番 農振農用外、面積 2,122 (2 筆合計)。規模拡大の為の有償移転。従事者 1 名。従事日数 250 日。計画作物サトウキビ。

事務局としては、いずれも農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。

議長

事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(第 11 号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 500 m² (合計 3 筆)。予定していた建売住宅については、資金繰りができなかつたため資材置き場での申請になっております。農地区分は第 2 種農地 (市街地近接) で一団農地 7.4 ha となっております。5 条申請整理番号 3 番と同時申請です。

事務局としては、許可要件を満たしていると判断し問題なしと考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 159 m²。セカンドハウスの為の所有権移転。農地区分は、第 3 種農地(宅地連たん)となっております。

整理番号 2 番 農振農用外、面積 794 m²事務所及びヤードのための使用賃借。農地区分は、第 2 種農地（市街地近接）一団農地 8a、始末書付き案件。

整理番号 3 番 農振農用外、面積 500 m² (3 筆合計)。資材置場のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)一団農地 7.4 ha、事業計画変更と同時申請となっております。

整理番号 4 番 農振農用外、面積 1,677 のうち 342.38 m²。一般住宅のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地（その他）一団農地 5.8 ha となっております。

整理番号 5 番 農振農用地外、面積 1,832 m² (4 筆合計)。駐車場兼ヤードのための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)一団農地 1.8 ha となっております。始末書付き案件。

整理番号 6 番 農振農用外、面積 1,872 m² (合計 4 筆)。資材置場のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地（市街地近接）一団農地 1ha。1 筆は第 2 種農地（市街地近接）一団農地 0.5 ha となっております。必要書類に不備があります。

整理番号 7 番 農振農用外、面積 1,476 m²。共同住宅のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地（市街地近接）一団農地 0.2ha となっております。

整理番号 8 番 農振農用外、面積 777 m²。建売住宅のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地 (4 割街区) 宅地割合 54% となっております。

整理番号 9 番 農振農用外、面積 2,110 のうち 325.32 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地（宅地連たん）となっております。

整理番号 10 番 農振農用外、面積 453。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地（その他）一団農地 5.2 ha となっております。5 条取下と同時申請です。

整理番号 11 番 農振農用外、面積 193 m²。庭、家庭菜園のための所有権移転。第 2 種農地（その他）一団農地 2 a となっております。

整理番号 12 番 農振外、面積 331 m² (4 筆合計)。貸し駐車場のための所有権移転。第 3 種農地（用途地域）第一種中高層住宅専用地域となっております。確約書付き 4 条取消と同時申請です。

整理番号 13 番 農振外、面積 910 m² (合計 3 筆)。店舗及び駐車場のための所有権移転。第 3 種農地（用途地域）第一種中高層住宅専用地域となっております。申請地以外に 2 筆一体利用あり。

委員 整理番号 6 番書類不備なのに許可をだす事はできないのでは、ないのか？
事務局 はい。

議長 他に質疑が無いようなので、当該案件について、整理番号 6 番以外は可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 13 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 2 年 11 月 25 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 7 名。譲受人 5 名。設定筆数 12 筆、面積 20.905 m²。内 賃借権 9 筆、使用貸借権 3 筆、所有権移転 0 筆となっています。

整理番号 1 番 10 年の使用貸借。作物はゴーヤー。稼働日数 250 日。

整理番号 2～5 番 5 年の賃貸借。農地中間管理事業における沖縄県農業振興公社の借受

整理番号 6 番～9 番 5 年の賃貸借。作物は野菜。稼働日数 250 日。

集積計画一括方式による貸付

整理番号 10 番 10 年の使用貸借。作物はシークヮーサー。稼働日数は 160 日

整理番号 11 番 10 年の使用貸借。作物はシークヮーサー。稼働日数 160 日。

整理番号 12 番 1 年 4 ヶ月の賃貸借。作物は牧草。稼働日数 250 日。
事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

議長 質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 14 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農振農用外、面積 1,201.85 m² (4 筆合計)。当該地は、原野化しており私有地に囲まれた袋地になっており、農地としての利用は困難な為、証明相当と判断しております。

整理番号 2 番 農振農用外、面積 8.04 m²。当該地は、宅地境界部分の堀として利用されており農地として利用困難である為、証明相当と判断しております。

整理番号 3 番 農振農用外、面積 251 m²。当該地は、住宅への通路として利用されており農地としての活用はしていないので、非農地証明相当と判断しております。

整理番号 4 番 農振農用外、面積 655 m² (2 筆合計)。当該土地の隣接等に建物が建っており公衆用道路として活用しており農地として利用困難である為、非農地証明相当と判断しております。

調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
議長 質疑が無いようなので、当該案件をすべて可決としてもよろしいでしょうか。

異議なし。

委員

(第 15 号 農地利用最適化推進の選任について)

議長 第 2 期名護市農地利用最適化推進委員（屋部地区）の選任について応募期間内に屋部吳屋信竹さんより 1 件の応募がありました。本人の経歴については、配布資料の通りとなっております。

委員 質疑はございませんか。
異議なし

(報告 農地法第 4 条許可申請取消し願いについて)

事務局 整理番号 1 番 農振外、面積 331 m² (4 筆合計)。当初住宅として許可を受けたが、許可後に事情がかわり別の場所に住宅を建てたので今後も住宅として利用する予定がないため取消し願い。5 条申請整理番号 12 番と同時申請。

(報告 農地法第5条許可申請取下げ願いについて)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積429m²。農地区分は、第2種農地（その他）一団農地5.2ha。申請後に分筆を行い転用面積が変わったため再度転用手続きをを行う。5条申請整理番号10番と同時申請です。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第3回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会會議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 具志堅 安盛 印

署名委員 比嘉 晴 印